

令和6年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年5月28日（火） 午後3時00分～午後4時05分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 関東地区都市教育長協議会等の会議について
- (2) 運動会、体育祭等について

5 報告事項

- (1) 令和6年4月の後援名義等使用について
- (2) 南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について

6 審議事項

- (1) 議案第10号 令和6年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について
- (2) 議案第11号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について

7 その他の事業について

- (1) 三浦市姉妹都市交流事業について
- (2) 三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について
- (3) 三浦市子どもの船事業について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 及 川 圭 介 |
| 教育長職務代理 | 石 崎 勇 吾 |
| 委 員 | 廣 瀬 牧 実 |
| 委 員 | 石 渡 博 幸 |
| 委 員 | 村 山 智 洋 |

○説明のために出席した職員

| | | | |
|-------------|---------|---------|---------|
| 教 育 部 長 | 鈴 木 基 史 | 教育総務課長 | 浦 西 伸 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 増 田 格 人 | 青少年教育課長 | 南 雲 哲 也 |
| 学 校 給 食 課 長 | 武 田 健 二 | | |

○事務局出席者

| | | | |
|---------------|---------|---------|-----------|
| 教育総務課グループリーダー | 阿 井 俊 弥 | 教育総務課主事 | 吉 田 か お り |
|---------------|---------|---------|-----------|

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年5月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年4月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

まず、会議の関係ですけれども、4月25日、26日の両日で関東地区都市教育長協議会の総会が新潟県長岡市で行われました。一日目は総会ということで、令和5年度の事業報告、決算報告がありまして、その後、令和6年度の事業計画、そして予算ということで出されておりました。

二日目は分科会ということで、三つの分会に分かれて、一つ目の分科会は教育行政、二つ目の分科会は学校教育、三つ目の分科会が生涯学習ということでありまして、第一分科会の教育行政につきましては、神奈川県の記事ということで、会長市でありました海老名市の教育長が発表いたしました。内容としたしましては、教育費の保護者負担についてということで、海老名市が取組んでおります教材費の無償化についての取組の報告が提案されております。三浦市につきましては、給食費の無償化、このことについては多くの市が取組みを始めているところではございますけれども、そうではなくて教材費を無償化、保護者負担の軽減の取組を行っているということでその報告でありました。教材費については、学校、その学校の中でも学年によってばらつきがあるんですけれども、そうした中で本当に必要な教材費は何なのか、ということの協議を重ねながら、それぞれの学年で必要な教材を支援するための教材費ということで

の協議を進めて、学年ごとで違いはありますが、一年間で1万円から1万9千円の補助を行っているというような内容でありました。

分科会の後半につきましては、いくつかテーマがあったんですけれども、その中で学校の統廃合について情報交換が行われまして、少子化については全国どこでも同じような課題ということですので、まずは三浦市の学校教育ビジョンに基づく学校統廃合についての取組の報告をさせていただき、それをきっかけとして、県内、他県についての情報交換を行いました。

次に4月30日に県市町村教育委員会教育長会議が横浜市で行われましたが、こちらについては都合により欠席をいたしました。会議の内容としては、湘南三浦教育事務所管内の教育長会議でも話題になっておりました教員の不祥事防止について、また、教員の働き方改革、インクルーシブ教育の推進、そして、今年度中学校の教科用図書の採択の年でありますけれども、そのことなどについてのお話があったということでもあります。

次に5月24日に神奈川県都市教育長協議会の総会が南足柄市で行われました。これについても令和5年度の事業報告、決算報告、令和6年度の事業計画、予算というようなことでの話があり、後半では情報交換を行いまして、それぞれの市町の様子についての情報を共有いたしました。こちらのほうでもやはり統廃合、小学校の適正規模、適正配置というようなことでの話題がまず出まして、それぞれ苦勞しているなという様子があって、それぞれの市の市政が市になる前の町、村がいくつか集まって市になっているわけなんです、そのかつての町、村にあった学校を無くすということについての抵抗というのがやはり大きいということをお話していただくところもありました。三浦市についても、三崎、南下浦、初声ということでそれぞれかつての町、村があって三浦市が成り立っているわけなんです、そのような過去の地区、地域、町、村という意識がまだまだ意識として残っているというような話がありました。

さらに給食費の無償化、公会計化について、三浦市でも公会計化については取組んでいるところではありますけれども、そのような話も出ました。

また、不登校対策として、不登校についてはやはりどの市も増加傾向にあつて、情報交換を行いながら、大和市では学びの多様化学校と言っておりますが、不登校の子のための学校を3年前に開校しておりますけれども、その状況についての話がありました。中学校1年生から3年生まで各学年10名を定員として特例校としております。最近の状況として小学校の段階からその学校を希望している子が増えているということなんですね。不登校の低年齢化といえますか、低学年化がやはり進んでいるのではないかという話が出ておりました。

そのほかの会議といたしましては、石渡委員に出席してもらっておりますけれども、中学校の教科用図書採択検討委員会が5月10日に第1回が開かれております。7月に第2回目がありますけれどもそれを受けて教育委員会の中で来年度使用する中学校の教科用図書の採択を進めていきたいと思っております。

また、5月22日に校長会議が行われました。校長会議についてはいつも報告している会議ではございませんけれども、その会議の後に三崎地区の4人の小中学校長が集まっての意見交換を行いました。その内容としましては、3月の市議会の市政方針の中で、市長から将来的な三崎地区の再編方法を含めて、学校や地域の方の意見を確認いたします、というようなことを言われていたわけなんです、それを受けてまずは、三崎地区の4人の小中学校長との意見交換を行ったということでもあります。学校や地域等の意見を確認するというでもあります。

で、今後それぞれの学校や保護者、PTAとも意見交換を進めていきたいと考えております。

そのほかの行事としては、5月18日（土）に市内3中学校の体育祭、そして、5月25日（土）に上宮田小学校、旭小学校の運動会が行われました。中学校は今年からお昼を挟んでの1日日程ということで開催をしております。小学校は半日でありました。両日ともに天気に恵まれて、私も様子を見に行きましたけれども、新採用の先生も含めて若手の先生がとてもはつらつと活動していたなという様子があって、先生たちも頑張っているなと思いました。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○村山委員 働き方改革の中で、ニュースにもなっていましたが残業代のパーセンテージがと
いうのがありまして、あれはどのようなことなのでしょう。ニュースでは、残業を好きなだ
けやらせていいと言われていて、4パーセントというのは何なのでしょう。

○及川教育長 教員の場合は、給与の中に教職員手当ということで4パーセントになるんです
けれども、それを時間外の分として、かつては教員の平均をとって4パーセントを給与に乗せ
てあるということで、それ以上の時間外で多く勤務したとしてもそれ以上は支払わないとい
った給与体制になっています。ですから、言いようによっては働かせ放題というようなこと
とも言われることもありますけれども、ただ、そのことは現状と合わない部分もあるだろうと
いうこともあるので、時間外、働かざるを得ない状況を作らないようなことでの改革を進めて
いるということであります。4パーセントをさらに多くすればいいじゃないかという議論もあ
りますけれども、そうになってしまうとさらに働かせ放題みたいなことにもなりますので、十分な
検討、配慮が必要かなと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

まず、(1)令和6年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和6年4月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年4月に資料記載の事業について、教育総務課関係2件、学校教育課関係4件、青少
年教育課関係1件の後援名義等使用申請があり、承認をいたしました。

内容等について御不明な点等ございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について、報告をお願いします。

○浦西教育総務課長　それでは南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について、資料はございませんが、御報告いたします。

令和6年5月15日に令和6年度第1回三浦市立南下浦小学校・剣崎小学校統廃合準備委員会を南下浦小学校で開催しました。

議題の内容としては、統合後の校歌、校章について、令和5年度の第2回目の準備委員会で、剣崎小学校の保護者からのアンケートだけではなく、南下浦小学校の保護者にもアンケートを実施して意見を聞いた方がよいとの意見を受けて、令和6年4月19日から30日までアンケートを実施し、結果が出ましたので結果をお話ししながら、校歌、校章について、意見をお聞きしました。

アンケートの回答率は63世帯のうち、44世帯からの回答で69.8パーセントでした。

「校歌」については、「現在の南下浦小学校の校歌を使用し、新たな愛唱歌を検討する」が93.2パーセント、「校章」については、「現在の南下浦小学校の校章を使用することが妥当」が86.4パーセントという結果になりました。

この結果を受けて、「校歌、校章」については、現在の南下浦小学校の「校歌、校章」を継承するかたちで、今後、手続を進めることで、準備委員会として意見がまとまりました。また、新たな愛唱歌については、統廃合後に児童の交流が深まり、一体感が醸成された頃に南下浦小学校で新しい愛唱歌を検討してもらうことになりました。

なお、「校名」については、以前に御報告いたしました。剣崎小学校の保護者アンケートを行い、70パーセント以上の保護者が、「南下浦小学校の名称が妥当」という回答結果だったことや、将来的に南下浦地区の小学校を1つにした場合を考えると、地区の名称が入った「南下浦小学校」が望ましい、という意見でまとまっております。

2つ目の議題では、統合後の通学バスについて、状況を御報告し、御意見をお聞きしました。

統合後は、剣崎小学校に通学している約60名の児童のほとんどがバスを利用すると考えております。そうした中で、バスの時刻や増便については、バス事業者と話をしております。増便だけではなく同じ時間帯の便でバスを2台走らせるなど、対応にはいくつかのパターンがあると聞いております。バス事業者からはバスの運行（案）を提示してもらいたいと話がありましたので、昨日、南下浦中学校長、剣崎小学校長と打合せを行いまして、運行（案）の検討を始めました。今後、運行（案）を作成して、バス事業者と協議していきたいと考えております。

また、剣崎方面に行く高抜のバス停について、剣崎方面へ行く児童が増えることが予想されるため、バス停で待つ場所の安全確保を保護者からも要望されていることから、バス停のスペースの確保を検討しております。

現在のバス停のスペースについて、土地の所有者に、子どもたちの安全確保のためということで、協力をお願いしております。

土地所有者からは、協力は惜しまないが、今後、駐車スペースを確保したいと話がありましたので、南下浦中学校の敷地の一部を確保することを検討しております。

このことについて、準備委員会からは、バス事業者と土地所有者とは早めに協議を進めてもらいたいと御意見をいただきました。また、現在、行っている通学バスの定期券補助について、補助率を2分の1ではなく、全額補助にして欲しいと話がありました。

説明は、以上となります。

内容等について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○廣瀬委員 バス事業者のほうから運行案の提出を求められているとのことでしたけれども、こちらから運行案を提出すれば大体それに沿ったものを京急バス側は考えてくれると思って大丈夫なのでしょうか。

○浦西教育総務課長 バス事業者と話している中では、ダイヤの変更やバスの増便ができるかどうかを示していただいて、必ずしもそうなるとは限らないという話はいただいているんですけれども、できる範囲でということをお話をいただいておりますので、少しでも何かしらの対応はできるのではないかと考えております。

○及川教育長 バスのことや待機場所について、具体的に対応していくためにはどれくらいの子どもがどの時間帯のバスを利用しているのか、ということを具体的にしなければやっぱりバス事業者、土地所有者との協議は進まないだろうということで、昨日校長たちとの協議をしております。やはり、増えることは確かだと思んですが、どれくらいの子どもの数が増えるのかということをまずは確認して、それに基づいてやっていきたいと思っております。その辺りがはっきりすればバス事業者もできるだけの対応をしてくれるのかなと考えております。

○石渡委員 校歌検討ということでアンケートを取ったということですが、この南下浦小学校の校歌に準ずるとするのは保護者の方との意見ということであって、地域としてということではなく、これからさらに検討していくということでしょうか。

○浦西教育総務課長 アンケートにつきましては、保護者の方からだけなんですけれども、準備委員会の中に地域の区長、評議員の方が入っておりますので、そういう方たちからの意見を聞いた上で継承していったほうがいいのではないかと、ということでまとまっております。

○石渡委員 では、決定事項ということでしょうか。

○浦西教育総務課長 基本的には継承するかたちで決定していく手続を進めていきたいと考えております。

○及川教育長 準備委員会は決定機関ではありませんので、決定ということではないけれどもその意見に基づいて今後手続を進めていくということです。

○石崎委員 以前から定期券購入費の半額補助が行われており、全額補助という要望があったということなんですけれども、これは全保護者から要望があったのでしょうか。

○浦西教育総務課長 全額の要望があったのは剣崎小学校から南下浦小学校へ変わる保護者の方で、今までは剣崎小学校へ通うのにはバスや定期券を利用しないけれども、今後、南下浦小学校へ通うのには負担が増えるということで、2分の1ではなく、全額を補助してくれないかという要望がありました。なので、ほかの小学校の保護者からは全額補助をしてほしいという話はございません。

○石崎委員 では、全額補助を要望している剣崎小学校に通う保護者の割合というのはどのくらいなのでしょう。全保護者が言っている状態でしょうか。

○浦西教育総務課長 準備委員会に保護者の代表としてPTA会長が出席されておりますので、PTA会長から御意見として要望の話がありました。

○石崎委員 今回だけではなくて、この先もずっと剣崎小学校地区の方の補助をしていくというイメージでいいのでしょうか。

○浦西教育総務課長 今現在はほかの学校に通う児童と同じように2分の1の補助と考えております。今回、全額補助という要望がありましたので、こちらについては今後検討していこうと思っております。なので、今現在、全額補助をするということではなく、まだ決まっておりません。

○鈴木教育部長 PTA会長からは、今回剣崎小学校が南下浦小学校へ行くことによって一時的に今通っている子どもたちが損害を被るということでしたので、その子どもたちが通っている間は全額にしてもらえないだろうかという話がありました。つまり、今1年生であれば6年生まで、5年生であれば1年間ということ聞いております。

○及川教育長 今言ったように、統廃合することによって剣崎小学校へ通っている子どもたちは本来であれば卒業するまでバスを使わずに通えるはずだったのに、南下浦小学校へ移ることによって、通学費が発生する、その分をとということで今の話がありました。

やはり、ほかの地区との公平性ということもあるので、全額をいつまでもとというのは問題が発生するのかなという考えもあります。

○石崎委員 非常に難しい問題だと思うんですけども、今の在校生が統廃合することによって距離が増えるからというのは分かるんですけども、今後剣崎小学校地区で小学校へ上がっていない方たちから前はやっていたのに、私たちのときはやってくれないんだということにもなり兼ねないと思いますし、三浦市の予算がない中で結構デリケートな部分でもありますので、安心させながら今後についても考えた方がいいのかなと思いました。

○及川教育長　　そういう意見も今後出てくると思います。一つの意見としてありがとうございます。

○及川教育長　　そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ報告事項については以上とします。

続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第10号「令和6年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について」は、6月の市議会に提出する予算に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

（異議なしの声）

○及川教育長　　ありがとうございます。

御異議ないようですので、議案第10号につきましては、「その他」のあと非公開での審議といたします。よろしくをお願いします。

それでは、続きまして、議案第11号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長　　それでは議案第11号一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について、御説明いたします。

別冊資料、資料3を御覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のため、平成28年3月8日に本件の一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。

また、法人の設立に際し、設立費用相当額についての基金の募集が行われ、本市が引き受けを行って設立費用の100パーセント、15万9千円を基金拠出の形で出資していることから、市議会に対し報告が義務付けられており、6月議会で報告することとなっています。

資料2ページを御覧ください。実績報告書でございます。

1について、令和5年度は「海業元年」として、「海業」の考え方を取り入れた海洋教育・授業実践の支援等を実施しました。

2について、海洋教育を主題とした授業実践の支援を行いました。具体的には、ダイビングインストラクターを招いた授業の企画を支援し、その授業の中で、三浦の海の美しさや価値について学ぶだけではなく、ダイビングを生業とする講師自身の生き方そのものに目を向けた、キャリア教育の視点で捉えた学びが行われ、改めて海に囲まれた三浦で生きていくことの価値について生徒が考えるきっかけにすることができました。

3について、先ほどの授業など、多くの実践を「海洋教育ネットワーク通信」や「SNS」で発信し、市内外に海洋教育の実践を広めることができました。

そのほか、「海業」の考え方を取り入れた海洋教育の推進に資するものとして、カリキュラム開発、人材育成及び情報発信のほか、海洋教育に関する情報交換や他機関・団体との連携強化に努めました。

続きまして、3ページ決算等について御説明します。

令和5年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所貸借対照表を御覧ください。

資産の部は、主に1流動資産として、現金預金1,142,290円であり、資産合計が1,186,610円となっております。

4ページを御覧ください。

正味財産の部として、1基金として、159,000円、3一般正味財産として、998,368円となっております。これらの合計として、正味財産合計は1,157,368円となります。

続きまして、5ページの令和5年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益については、主なものは事業収益の275万円です。これは、令和4年度に引続き、三浦海業公社から「みうら・みさき海の駅“うらり”セールスプロモーション事業」の委託を受けたものです。これにより、岬陽小学校、初声小学校、三崎中学校において「市内小中学生が海に親しむイベント等の実施」により、海洋教育の実践として、児童生徒が普段できない体験の充実を図っていただきました。

経常費用としまして、2事業費の3,082,016円となります。

結果、当期経常増減額は、332,002円の減額となり、当期の一般正味財産期末残高は、998,368円となります。

次に7ページ、令和6年度の事業計画です。

令和6年度は小中学校での9年間を見通した独自のカリキュラム構築という視点で海洋教育を推進してまいります。

また、令和5年度において「海業」の考え方を取り入れた授業実践に成果が見られたことから、令和6年度は事業計画のトップに「海業」の考え方を取り入れた授業実践の支援等という言葉も入れさせていただきました。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 貸借対照表の部分の中で、一般正味財産というのはどういうものなのでしょうか。

○増田学校教育課長 一般正味財産というのは、998,368円になりまして、資産の部と負債の部を合わせました合計となっております。

○石渡委員 どういう活動費のことを言われるのでしょうか。

○鈴木教育部長　こちらは一般社団法人の財産を正しく表示させるために設けられているものですので、今実際にこれだけの財産を持っているということを表しています。

○石渡委員　持っているということですか。

○増田学校教育課長　一般正味財産というのが実際に消費できる資産となっております。

○石渡委員　負債合計というのは何か払っていない部分があるのですか。

○増田学校教育課長　負債の部にあります 29,242 円につきましては、年度末の時点でまだ支払が終わっていなかった部分ですので、負債に計上しておりますけれども現在は全て完済しておりますので、負債はなく、現金、固定資産等、負債を含めて合わせたものが一般正味財産になります。

○村山委員　社団法人の取組についてはこれから動いていく感じでしょうか。今までの実績もありながらこれからいろいろと模索していくのでしょうか。

○増田学校教育課長　一般社団法人につきましては、平成 28 年の設立以降みうら学と海洋教育の推進、人材育成を主な事業といたしまして、毎年事業展開していくものでございます。今期につきましては、令和 5 年度の事業報告と令和 6 年度の事業計画を御報告させていただいております。

○村山委員　そことあわせて海業の特別な予算というのは三浦市にはつかないのでしょうか。

○増田学校教育課長　市のほうから海業に関して特別にということはありませんけれども、御報告しましたとおり海業公社から海業の発展のためにということで、プロモーション事業の委託を受けておりますので、その部分については各学校に還元して授業等を行っております。

○及川教育長　市として海業を推進しているということで、昨年度は海業元年ということで掲げて、その海業の推進の一つとして関連する海洋教育の中に海業という柱を設けて、海洋教育をさらに推進していきましようということにはなっているんですけども、そのために特に予算が組まれているということはないということです。ただ、海業公社のほうからその活動費としてお金をいただいて、それを子どもたちの日頃できないような活動をするためのお金として活用しているということはありません。

○鈴木教育部長　海業の推進ということでしたら、ほかに海業水産課等がありまして、もともと漁業の関係をやっている課なんですけれども、そういうところに予算が割振られておりますので、必ずしも教育委員会だけの予算だけではなくて市全体の予算の中に組込まれているということになります。

○及川教育長 市として担当課を設けて海業を推進しております。

○村山委員 ダイビングスクールの人を呼んでという活動はすごくいいなと思うんですけども、三浦に残ってそういう仕事をしようというきっかけにもなるでしょうし、マリーナ等色々な所で海に関する仕事がありますので、そういったことを海業の予算があればもっとできるのではないかと思います。

もう一つ、逗子開成高校で長年やっているヨットスクールなどの研究の話などは聞いたことはありますか。

○増田学校教育課長 逗子開成高校との交流は、私の記憶ではございません。

○及川教育長 そうですね、高校との交流というのは今まではないですけども、地域で活動しているNPOとの交流、連携をしての海洋教育の推進というは取組んできたことはあります。

○石渡委員 海洋教育の継続・発展を目的とした人材育成の支援ということの点でいうと、学校現場における先生方の研修をして子どもたちの授業実践の支援をしていくためのイメージはできるんですが、海洋教育研究所としてどのようなビジョンをもって、海洋教育を実践するための人材育成を考えてられるのでしょうか。

○増田学校教育課長 人材育成の部分については、令和5年度につきましては海洋教育の研修会や教員の情報交換会などの企画によって教員の質を高める活動を行いました。令和5年度については、例えばみうら学・海洋教育研究所がメンバーになっていますみうら学研究会では、国立教育政策研究所の先生の講演なども行っております。また、海藻万華鏡教室や海藻押し葉教室を各学校で実施するというかたちも行っております。

また、市教研海洋教育部会のメンバーの代表者が行う先輩授業、みうら学研究会のメンバーの代表者が行う後輩授業においても、それぞれ授業実践の支援を行っております。

それからみうら学・海洋教育研究所の事業といたしましては、海洋教育写真コンテストの実施をしておりまして、令和5年度についても海洋教育の裾野の広がりを目指して取組ませていただきました。

令和6年度の事業につきましても、基本的には同じものをというところなんですけれども、特に海業の実践については、令和5年度にある程度の実績が見えてきたところなのでそこを深めることと小中9年間を見とおしたカリキュラム開発を目指していきたいと思っておりますので、みうら学・海洋教育推進委員会等で先生方を支援していくかたちをとりたいと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第11号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類等の送付について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

続きまして次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)三浦市姉妹都市交流事業について、(2)三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について、(3)三浦市子どもの船事業について、は青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○南雲青少年教育課長 それでは青少年教育課から、その他の事業についての(1)から(3)につきまして一括で御説明いたします。

はじめに姉妹都市であります須坂市との交流事業について御説明いたします。

資料4ページから7ページ、資料No.4になります。

事業内容についてですが、まず須坂市の児童生徒が「海のまち」三浦市を訪れ、交流を行います「合同宿泊」についてです。

資料4ページから5ページを御覧ください。

本年度は、7月28日(日)から29日(月)までの1泊2日で行います。宿泊場所は、初声の和田にあります三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジです。交歓会、館内オリエンテーリング、海洋体験会などを行い、交流を図ります。参加費は6,000円になります。

続きまして、資料6ページから7ページを御覧ください。

三浦市の児童生徒が「山のまち」須坂市を訪れ、交流を行います「林間学校」についてです。本年度は、8月6日(火)から7日(水)までの1泊2日で行います。宿泊場所は、須坂市の峰の原高原にあります「時空(そら)の杜(もり)」です。交歓会、ハイキング、レクリエーションなどを行い、交流を図ります。参加費は14,000円になります。

参加対象者は、「合同宿泊」、「林間学校」とともに市内在住の小学4年生から中学生まで、定員は20名です。募集締切りは、6月21日(金)までとなっております。

なお、事業実施にあたり7月6日(土)に参加者の事前研修を実施いたします。

姉妹都市交流事業の説明は以上です。

続きまして、青少年姉妹都市国際交流派遣事業になります。

資料No.5、資料8ページから9ページを御覧ください。

こちらにつきましては、令和元年度以来、5年ぶりの事業再開になりますけれども、中高生をウォーナンプールに派遣し、その国の教育、文化、生活習慣等の理解と青少年の交流を深め、国際的視野を持つ青少年を育成するものです。

8月8日(木)から8月21日(水)までの14日間をブラウワーカレッジでの学生との交流、宿泊先のホストファミリーとの交流やメルボルン市の観光などを予定しています。

発着は成田空港になり、参加費は10万円になります。

参加対象者は市内在住の中学2年生から高校生までで、定員は8名となっております。

募集締切りは、5月30日(木)までとなっております。

最後に資料10ページ、資料No.6「子どもの船事業」になります。

こちらは、神奈川県立海洋科学高校のご協力をいただき、実習船「湘南丸」へ乗船し、三崎港を出港して城ヶ島沖を航行しながら、船内見学、海洋観測実習など海に関する知識や技術について実体験を通じて学ぶものです。

なお、荒天の場合は航行を行わず、停泊している船の中で航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定であります。開催日は8月5日（月）になります。

市民ホールで出航式を行い、その後に花暮岸壁へ移動、10：00に出航後、13：00に帰港・解散のスケジュールになっております。

昨年度と同様に海洋科学高校で加工した缶詰などをプレゼントする予定であります。参加費は500円になります。

参加対象者は市内在住の小学5年生から中学生までで、定員は30名です。

募集締切りは、6月28日（金）までとなっております。

説明は以上です。

○及川教育長 3つの事業について説明をしていただきました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○石渡委員 姉妹都市交流事業の事前研修会が両方とも同じ日程で場所も同じですけど混乱はしないのでしょうか。

○南雲青少年教育課長 研修会についてはもちろん周知もしますし、基本的には須坂市へ行くのと三浦市で迎えるのと原則同じ人を前提としております。ばらばらで申込みないこともないんですけども、説明としては一括で行う予定です。

○及川教育長 三浦で向こうの子と一緒に活動する子と三浦から行く子は基本的に同じ人ということによろしいですか。

○石渡委員 実態として、迎える子と行く子は同じだということですか。

○南雲青少年教育課長 基本的には一緒になります。ただ、合同合宿だけ出たいという方も去年もいないことはなかったので、その辺りは間違えのないように説明はしたいと思っております。

○及川教育長 基本的には、迎える子、行く子は同じなんだけれども、違う場合もあるからその場合には、委員が心配されるように混乱のないように配慮をお願いします。

○石渡委員 この事業については、一人当たり2万円はかかるということですね。

○南雲青少年教育課長 はい、両方行けば2万円になります。

○及川教育長 ウォーナンブール、子どもの船併せていかがでしょうか。

○石渡委員 ウォーナンブールの姉妹都市国際交流派遣事業について、日程の部分で一般公募をして選考があると思うのですが、審査というのは書類選考だけなのでしょうか。

○南雲青少年教育課長 書類選考と6月9日に市民ホールでグループディスカッションと個人面接を行います。

○及川教育長 グループディスカッションと個人の面接を行って決定するということになるということです。

○南雲青少年教育課長 追加で、申請の際に400字以上600字以内で自己PR書を書いていただいて、それも審査の対象となっております。

○石渡委員 以前は面接も行っていましたよね。

○南雲青少年教育課長 面接はあります。

○及川教育長 グループでディスカッションをするのと個人で面接をするのと両方行っております。

○及川教育長 選考会の委員には石崎委員に入ってもらおうということで、よろしく願いいたします。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○浦西教育総務課長 三浦市社会教育委員について御報告いたします。

4月の定例会で、社会教育委員については、三浦市文化連盟からの委員が不在となっておりと御報告いたしましたが、担当の文化スポーツ課から三浦市文化連盟の代表として、田村洋二郎（たむら ようじろう）さんが委員に任命された旨の報告がありましたので、御報告いたします。

以上となります。

○及川教育長 前は未定ということだったので御報告できませんでしたけれども、決まったということです。

○及川教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

教育委員の皆さまから何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。

ここからは非公開案件になります。

(傍聴者なし)

それでは、議案第10号「令和6年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員からの質疑応答】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第10号「令和6年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時05分 閉会 ◇
